

岐阜県支部だより

- 巻頭言
- 全国・東海の動き
- 新理事紹介
- 広報より
- 事務局より



巻頭言 「変革」(Transformation)

日本学校教育相談学会岐阜県支部 副理事長 平林 克友

◆新型コロナ感染の影響

令和2年は、「コロナに始まりコロナに終わる」そんな年になってしまった感じが否めません。学校現場をはじめとして私たちの生活も、この1年は大きく変化しました。正確に言うならば、変化せざるを得なかったというのが正直なところだと思います。3月～5月までのほぼ3か月の臨時休校。生徒だけでなく、私たち教員も初めての経験です。また、その間には、4月～5月中頃まで、全国に緊急事態宣言が発令され、外出も制限されるという状況の生活も経験しました。そして、人との交流では「ソーシャル・ディスタンス」を保ち、マスクの着用義務、手洗いや消毒の徹底などが習慣化された生活が、現在も強いられています。

学校でも、生活は大きく変わりました。机間は十分に空けて、給食も食べることに専念し、今までのように和気藹々と話しながら食べるというわけにはいきません。教科指導も、オンライン授業を取り入れた、個別指導の形態にならざるを得ません。その中でも、中学校、高校、大学の各入学試験は予定通りに実施されていきます。そして、また今後、第3波コロナ感染にも備えなければなりません。その時には、また授業時間の確保のために、さらにICT（情報通信技術）教育が加速化し、進められていくことになることが推測できます。

◆過渡期を迎える学校教育相談のあり方

さて、このような急激な変革が求められている現状で、私たち学校教育相談学会が存続していく上で、活動のあり方を考えていかなければならない時期になりました。その中で、岐阜県支部における課題として、会員（正会員・支部会員）の減少、会員

の高齢化、研修会の内容などがあげられます。これは、今年になって起きた課題ではなく、ここ数年来の課題となっていたことです。このコロナ禍で、いよいよ現実的な問題となってきました。これを受けて、現在、岐阜県支部の活動についての方向性を模索しています。一つ目は、会員の一部が取得している「学校カウンセラー」の活動です。さらに、スキルアップのために、学校カウンセラー研修会を昨年からは実施しています。そして、教員だけの研修ではなく福祉や医療関係の方との研修を行うことによって、学校カウンセラーの視野を広げていくことを目的としています。二つ目は、年5回実施している研修会のあり方です。より多くの先生方に参加していただくために、どのような研修を行うことにより、会員を含めて有意義な研修時間が持てるのかを、学会理事や研修委員が回を重ねて話し合っています。

◆新しい年に向けて

今年も、あと僅かになりました。しかし、令和3年1月、コロナ感染状況がどのようになっているかは、全く想像が付きません。冬期はインフルエンザが、例年のように流行することが予想されますが、それを踏まえて学校でも対策を講じていかなければならないでしょう。しかし、もっと大切なことは、子どもたちの学校生活を継続していく中での「心のあり方」ではないかと思えます。大人でも、この状況変化の対応が難しい中、子どもたちの学校生活における「安全と安心」を確保しながら、教育活動を推進していかなければなりません。学校教育相談学会岐阜県支部も、「今」変革の時を迎えています。

日本学校教育相談学会 全国・東海ブロックの動き

支部代表者会のみ、オンラインで実施

日本学校教育相談学会では、例年8月上旬に全国大会を実施しています。今年は、8月7日（金）～9日（日）にかけて、兵庫県支部が主管して神戸市で実施される予定でした。ところが、新型コロナウイルス感染症の拡大のために実施することができず、そのまま来年度に延期となりました。

例年ですとこの全国大会に合わせ、その初日に支部代表者会、2日目に総会を実施していましたが、大会の延期に伴い総会は実施できず、支部代表者会のみオンラインで実施されました。会則第21条「自然災害等の影響により総会を開催できない場合は、（中略）支部代表者会の議決をもって総会の議決に替えることができる」により、支部代表者会は総会を兼ねます。

◆支部代表者会（総会）での協議より

冒頭、栗原慎二会長（広島県支部）は挨拶の中で、本学会の公益財団法人への動きについて説明がありました。本学会は、昨年度（平成31年4月）より一般財団法人となりました。さらに今年4月からは公益財団法人に認可される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で公益法人認可に向けた文部科学省内の審議も進まなくなってしまうと見えています。

公益法人への動きは、本学会が教職員の研究、研修、実践団体として成長し、学校における教育相談の普及と充実を図るための大きな変化となるものです。その一歩として、本年度から教員免許更新講習を主催するよう準備を進めてきたところですが、現在は残念ながらその動きも中断しているところが、公益法人の認可が下りれば、この動きも再起動します。

この総会（支部代表者会）で議決された主な内容は以下のとおりです。

- ① 令和元年度の事業報告・決算報告（会計監査）、令和2年度の事業計画・予算案の承認。
- ② 中央研修会は令和3年1月9日（土）にオンラインにて実施予定。
- ③ 令和2年度の学校カウンセラー資格の更新事業は中止。新規認定は実施予定。

◆東海ブロックの動き

支部代表者会の最後に、東海ブロックの3支部（愛知県、岐阜県、静岡県）で協議が行われ、以下のことが確認されました。

- ① 令和2・3年度の東海ブロック代表に、愛知県支部理事長である松尾茂氏を選出し、支部代表者会にて承認。
- ② 令和2年度の東海ブロック研修会は静岡県支部が担当するが、今年度の実施は難しい状況。令和3年度に改めて静岡県支部の企画で実施予定。

◆各支部の研修会等の実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、岐阜県支部だけでなく、各支部とも研修会の企画・運営には苦勞しています。集会等を自粛せざるを得ない状況の中で、昨年度末から今年度前半の研修会の多くは中止されています。また、支部の運営に必要な支部総会については、文書による提案と承認の形をとっています。

しかしながら、3月～5月の休校、再開されてからも教育活動に多くの制限がかかっている中で、多くの子どもたちは学校生活に満足できないでいます。再開された当初こそ、友達との再会や集団で学ぶことを喜ぶ姿が見られましたが、しだいにその喜びも薄れてきています。むしろ、遅れている教育課程を進めようとする教員の焦りを感じ取ったり、運動会や修学旅行などの行事がなくなってしまうという無味乾燥状態に触れたりする中で、今後はこれまで以上に不適應状態を示す子どもたちが増えることが懸念されます。

この状況の中で、学校における教育相談を研究・研修している本学会が歩みを止めたままではできません。各支部において、オンラインによる研修会の実施など、今できることを模索しています。

岐阜県支部では、8月下旬に学校カウンセラー研修会や支部理事会を対面で実施しました。10月24日には西濃学年を会場として、対面とオンラインとのハイブリッドで第3回研修会を実施することができました。今後も多くの仲間と再会できることを楽しみにしています。

（文責：理事長 古田 信宏）

☆ 新理事紹介 ☆

2020年度、新たに2名の先生方を理事にお迎えします。桐山裕也先生と曾我部恵美先生です。岐阜県支部を支えてくださる先生方を知っていただく機会にさせていただけると嬉しいです。

桐山 裕也先生

(美濃加茂市立山手小学校 教諭)

今年度、新しく理事として加わることになりました桐山裕也です。研修研究委員会を担当させていただきます。

今年度はコロナ禍にあり、学級経営を行うにもなかなか見通しのもちにくい日々が続き、神経をつかうことが多くありました。そんな中、6月からの学校再開に伴い、活気が戻ってきました。それでも、子どもたち一人一人の中には、さまざまな悩みや葛藤があるはずで。そんな心に気付き、共に考えていく場が教育相談だと思っています。

昨年度は、Q-U調査結果の事例提供をさせていただきました。その折に、どんな手立てをうつとよいのか、様々なご意見を聞かせていただき、その後の指導に反映させていくことができました。大変勉強させていただいた研修会となりました。

今後の研修会でも、どうすればみなさんにとってよりよい研修となっていくか考えていきたいと思えます。私自身もたくさん勉強させていただきま。子どもたちの心に寄り添うためにも、研修会を通して自分たちがスキルアップしていけるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

曾我部 恵美先生

(岐阜市立厚見小学校 養護教諭)

2020年度岐阜県支部の理事に就任しました曾我部です。

岐阜市では今年度より、小中一貫校が2校でき、その内の1校として厚見学園小中学校ができました。私は前年度まで、厚見中学校の教育相談担当として生徒に関わってきました。その中で、早い段階での教育相談の重要性から、今年度、厚見小学校に異動してきました。今は、教育相談体制を確実なものにすることや厚見学園9年間で子どもを育てていく道筋など、中学校に繋いでいくために小学校で何ができるのかを探っています。中1ギャップ、中学校でのつまずき(学力・発達・人間関係)や不登校など、小学校では予防的な対応が求められていると感じています。なかなか先を見通せない保護者や困っている保護者に早い段階で学校教育相談活動を進め寄り添っていくことが私の使命であると思っています。

微力ではありますが、精一杯努力していきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

広報より ~今後の支部だよりの内容について~

新型コロナウイルス感染拡大前は、「支部だより」の内容は主に、研修会の報告を行ってきました。しかし、今年度の第1、2回の研修が中止となったことで、例年通りの内容で発行することが難しくなりました。今回の発行を見送ってはどうかという意見もありましたが、逆にこの状況をチャンスに変えたいと考えました。

そこで、支部だよりの内容を研修会の報告の他に、いろんな情報を取り入れていきたいと考えています。例えば「実践者の紹介」や「学校カウンセラーの紹介」、「教育相談や生徒指導に関わる本の紹介」、「教育相談に関わる質問コーナー」などを考えています。

また、会員の方の「こんな企画があったら助かる」という声を届けていただけると嬉しいです。アイデアがありましたら、岐阜県支部事務局まで連絡をお願いします。よろしくお願ひします。

(文責：広報委員 関戸 美枝子)

事務局より

令和2年8月29日（土）に岐阜市南部コミュニティーセンターにおいて、臨時理事会を実施しました。

理事会では、「総会・支部代表者会の報告」、「県内各地区や校種による新型コロナウイルスによる影響や課題となっていることとの交流」、「今後の研修会の実施方法の検討」、「各委員会の活動状況の確認」等を話し合いました。

●10月以降の研修会について

岐阜県支部が主催する今後の研修会の在り方について、以下の内容を確認しました。

- ①開催する会場の感染予防対策を遵守し、参加者の人数制限、マスク着用、消毒等を実施する。
- ②集合型の参加のみでなく、オンラインでの参加も可能なハイブリッド型の研修会を模索していく。
- ③集合型での参加者については、新型コロナウイルスの感染状況によって、急な変更の連絡が必要な場合が予想されるため、事前申込を実施する。
- ④当日参加も受け付けるが、参加人数の状況によっては、オンラインでの参加をお願いする。
- ⑤オンラインで参加する場合、当面の間、参加費は徴収しない。（オンラインでの研修会がスムーズに実施できるようになった際には、参加費を徴収する。）

会員の皆様にとって有意義な研修を、安全・安心な型で実施できるように、また、遠方の会員の方にとっても参加しやすい開催方法になるように工夫していきたいと思います。今後も多くの方の参加をお待ちしています。

10月24日（土）に西濃学園で実施した第3回研修会は、ハイブリッド型研修会のテストケースでした。



会員の皆様のご感想やご希望をもとに、さらに有意義な研修会となるよう工夫改善していきます。

なお、10月24日（土）に西濃学園において実施した第3回研修会の様子は、次号（第26号）で報告します。

●悩んでいる先生はみえませんか？

学校現場は新型コロナウイルスへの対応で長期休業を余儀なくされ、休業明けも感染拡大防止の対応で学校行事の中止や延期、授業時間数の確保等で、児童生徒だけでなく、教職員も含めて、これまでに経験の無いストレスを経験する状況となっています。

皆様の周りにも「このような状況の中で、どのように児童生徒の心に寄り添えばいいのか分からない。」

「自分自身のストレスを解消しきれない。」「教育相談コーディネーターとして、どのような情報を発信していけばいいのか困っている。」などの悩みを抱えた先生がみえるのではないのでしょうか。

岐阜県支部では、これまでも研修会の際に学校カウンセラーによる教育相談を実施してきましたが、それ以外の内容についても学校カウンセラーを中心に相談に応じていきたいと思えます。

お近くに悩んでみえる先生がありましたら、是非、一度、岐阜県支部事務局までご連絡ください。



（文責：事務局長 郷田 賢）

日本学校教育相談学会岐阜県支部会報第25号

2020年（令和2年）10月31日発行

発行：日本学校教育相談学会岐阜県支部

編集：日本学校相談学会岐阜県支部広報委員会

ホームページ：http://jascg-gifu.net/